

学校法人梅村学園と一般社団法人愛知県トラック協会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 この協定は、文武不岐の精神に立ち研究と教育を高次元で展開する学校法人梅村学園と、物流を円滑に行い地域経済の継続的な振興を担う一般社団法人愛知県トラック協会が、安全運行の確保、実践的な人材育成、健康増進等の課題解決と関連学術の向上を図り、双方の発展に寄与するため連携協力することを目的とする。

(事業内容)

第2条 双方は、前条に定める目的を実現するために、次に掲げる事業について誠意をもって実行する。

- (1) 教育・研究・産業の振興に関すること
- (2) 人材育成及び社会貢献に関すること
- (3) トラック運送事業における安全運行の確保、従業員の健康促進に関すること
- (4) 物流業界の継続的な発展、それに伴う社会全体の経済性向上に関すること
- (5) 双方が有益にして必要と認める事業

(期間)

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。但し、本協定書の有効期間満了日の3ヶ月前までに、双方のいずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第4条 この協定書に定める事項に関する細目については、別途協議して定めることとする。またこの協定書に定める事項に関する事項について疑義が生じた場合およびこの協定書に定めのない事項については、双方が誠意をもって協議して定めるものとする。

本協定締結の証として、本協定書を2通作成し、署名の上、各々1通を所有する。

2016(平成28)年4月15日

学校法人梅村学園
総長・理事長

梅村清志

2016(平成28)年4月15日

一般社団法人愛知県トラック協会
会長

小野博之